組合そくほう

全大教ホームページ http://www.zendaikyo.or.jp/

信　州　大　学　教　職　員　組　合

URL http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/

信州大学教職員組合事務局

直通電話： 0263-33-0933(FAX 兼用)

内　線　： 811-2341

akarenga@kbf.biglobe.ne.jp

通算 885 号 2020 年 3 月 4 日発行

新型コロナウイルス感染症対策していますか？

新型コロナウイルスの感染者が松本保健所管内でもありました。ウイルスの蔓延を防ぐ為に政府の指示で行われている、小中高校の臨時休校については、いろいろな意見はありますが、外出をしないことが流行を防ぐ手立てである以上、止むを得ないと思います。

信州大学では 2 月 28 日に「新型コロナウイルス感染症流行に伴う臨時休校への対応について(通知)」を発表し、臨時休校となる学校に通う子を養育する教職員で、当該子の世話等のため勤務することに支障がある場合は、各自の年次休暇を使用するか、有給の特別休暇で休む事ができるようになりました。臨時休校になる前に通知されたことは、評価したいと思います。

信州大学教職員組合では、教育学部附属幼稚園も休園となることから、休園となる幼稚園等についても要望したところ、「対象である」との回答を得ています。

実際に、大学としてどういう対応を取っているのか、休むことができるのかを、総合健康安全センター・総務部総務課および人事課に聞いてみました。

信州大学における新型コロナウイルス感染症に関する対応

A．教職員本人に風邪症状（発熱，倦怠感，咳など）がある場合

１．所属担当窓口に必ず連絡する（症状等を確認）

２．発熱等の症状がある場合は診断にかかわらず＜就業禁止（有給）＞

B．同居の家族や職場の同僚など身近な人が新型コロナウイルスに感染した場合又はその疑いがある場合

１．就業禁止などの措置はなし

２．勤務中は必ずマスクを着用し，手洗いの徹底，朝晩の体温測定など，体調管理に心がける

C．対策本部と部局長が協議の上、学長が臨時休業を決定した場合

１．臨時休業中の給与は＜有給＞

２．所属部署の状況により，感染予防対策を十分に行ったうえで，必要最低限の教職員を出勤させる可能性がある

なお次の場合は、医療機関へ相談する

〈１〉　風邪の症状や３７・５度以上の発熱が４日以上続く

（次頁へ続く）

〈２〉 強いだるさや息苦しさがある場合

長野県新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口
https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/happyou/20200206sodan.html

<u>Ｄ．幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の臨時休業に よって子の監督等が必要になる教職員</u>
１．春休み前：必要な期間を休むことが可能 ＜本人の年次休暇または特別休暇＞
２．春休み以降： 休む場合は ＜本人の年次休暇＞

なお，新型コロナウイルスに関する最新情報については，信州大学 Web サイトトップページの「お知らせ」ほか関係省庁のホームページで把握してください。

国家公務員の定年制の延長が、前倒しで実施されそうです

2020 年 02 月 28 日 11 時 10 分の時事ドットコムニュースによりますと、「自民党は 28 日の内閣部会などの合同会議で、国家公務員の定年を現在の 60 歳から 65 歳に段階的に引き上げる関連法案を了承した。2022 年度から 2 年ごとに 1 歳ずつ引き上げ、30 年度に 65 歳とする。政府は 3 月上旬にも閣議決定し、今国会に提出する考えだ。」とのことです。
定年は 2022 年度から 3 年ごとに 1 歳ずつ引き上げ、34 年度に 65 歳とする方針が検討されていましたが、今回 2 年で 1 歳ずつと決定されたようです。

60 歳定年の事務職など

1961 年度生	定年 60 歳（2021 年度定年）
1962 年度生	定年 61 歳（2023 年度定年）
1963 年度生	定年 62 歳（2025 年度定年）
1964 年度生	定年 63 歳（2027 年度定年）
1965 年度生	定年 64 歳（2029 年度定年）
1966 年度生以降	定年 65 歳（2031 年度定年以降）

問題は給与です。 国家公務員の場合 60 歳を迎えた翌年度から給与を 7 割程度に減らして、人件費の膨張を抑制するとの予定ですが、信州大学の 65 歳までのシニア雇用制度では、厚生労働省からの給付を含めて 4 割程度に抑えられています。また 60 歳の定年で違う職場に移る人も多くいますので、全員分の給与を大学の努力だけで捻出することは不可能と思われます。60 歳に達した職員を原則管理職から外す「役職定年制」の導入についても、組織の大幅な改革が必要でしょう。
また約 10 年間で 2 年に 1 年は退職者が存在せず、その分の新規採用者が無いことも考えられます。
信州大学教職員組合では「信州大学は国家公務員に準拠せず、定年を延長しない」などとならないように、全国の国立大学法人の組合同志と共に推進していきます。